

金沢市宿泊税特別徴収事務交付金の交付手続について

手 続	書類・交付金の流れ	ご提出いただく書類／市からの書類・交付金	時期
1 交付の申請・請求	特別徴収義務者 ↓ 金沢市	市へ次の書類を提出してください。 ① 様式1〔宿泊税特別徴収事務交付金交付申請書〕 ② 様式2〔宿泊税特別徴収事務交付金交付請求書〕	5月31日まで <b>【必着】</b>
2 交付決定	金沢市 ↓ 特別徴収義務者	市から交付決定通知書をお送りします。	6月17日頃
3 口座へ振込	金沢市 ↓ 特別徴収義務者	市からご指定の口座へ交付金を振り込みます。 ※ 複数の宿泊施設の宿泊税を納入していただいている場合、特別徴収義務者単位で一括して振り込みます。 ※ 特別徴収義務者の名義ではない口座への振込を希望する場合は、別途委任状の提出が必要です。詳細は税務課へお問い合わせください。 ※お届けされた口座情報に誤り等があった場合は交付予定日が変更となります。ご了承ください。	6月28日 (予定)